

令和 7 年

旅 券 発 給 の 概 要

令和 8 年 10 月

広島県地域政策局国際課

は じ め に

1 旅券とは

旅券（パスポート）は、日本国政府が発行する公文書で、所持人が日本国民であることを国際的に証明し、その人が安全に旅行でき、必要に応じて保護や援助を受けられるよう、外国政府に要請するものです。

旅券には「公用旅券」と「一般旅券」があります。

公用旅券は、主に国の用務で外国に渡航する場合に発給される旅券で、国（外務省）が直接取り扱っています。

その他の場合に発給される旅券が一般旅券で、国内では都道府県（国外では在外公館）が取り扱っています。なお、広島県では、旅券に関する申請の受付や交付の事務を市町に移譲して行っています。

2 「旅券発給の概要」について

この「旅券発給の概要」は、令和 7（2025）年 1 月から同年 12 月までの 1 年間に、広島県で取り扱った一般旅券の申請、発行、交付の状況を取りまとめたものです。

申請件数は、発給、査証欄増補（令和 5（2023）年 3 月 26 日まで）等の各手続について、申請を受理した件数です。後日、申請取下げ等になったものも含まれます。

発行件数は、発給申請に基づいて、新しい旅券を発行した件数です。

交付件数は、発給、査証欄増補等の各申請に基づき、旅券を交付した件数です。

なお、令和 5（2023）年 3 月 27 日から、旧来の記載事項変更申請と査証欄増補申請を一本化した「残存有効期間同一旅券申請」が開始されており、本資料では、令和 5 年をはさむ経年報告表において、同日前と同日以降申請分でそれぞれの制度区分によって集計しています。

【利用上の注意】

- (1) 申請、発行、交付の各件数は、次の理由により一致しません。
 - ① 申請と交付には発給以外の手続も含まれますが、発行は発給のみが対象になります。
 - ② 発給申請が受理されても、申請取下げ、旅券の未受領等により、発行や交付まで至らない場合があります。
 - ③ 申請から発行、交付まで同一年内に完結しない場合があります。
- (2) 構成比については、小数第二位を四捨五入しているため、合計しても 100 にならない場合があります。

【参考資料】

- (1) 「旅券統計」（外務省領事局旅券課）
 - ・「有効旅券数」のデータについては、外務省発行分（外務省旅券課及び在外公館で発行されたもので、公用旅券を含む。）を除いて使用しています。
- (2) 「出入国管理統計」（法務省大臣官房司法法制部）
 - ・住所地別日本人出国者数の数値を使用し、全国数値からは、住所地が「外国」又は「不詳」であるものを除いています。
- (3) 「人口推計」（総務省統計局）
 - ・人口比の算出に当たっては、各年 10 月 1 日現在の日本人人口を使用しています。（令和 7 年は、令和 8 年 9 月 29 日発表の国勢調査結果を使用）

目 次

1	申 請	1
	図 1 申請件数の推移（広島県）	
	(1) 月別の状況	
	表 1 月別申請件数（広島県）	
	図 2 月別申請件数（広島県）	
	(2) 市町（申請先）別の状況	
	表 2 市町別申請件数（広島県）	
	図 3 市町別申請件数の構成（広島県）	
	表 2－2 市町窓口の他市町住民利用件数（広島県）	
	表 2－3 市町別オンライン申請件数（広島県）	
2	発 行	6
	表 3 月別発行件数（広島県）	
	表 4 年次別発行件数（広島県・全国）	
	表 5 年齢別・性別発行件数（広島県・全国）	
	図 4 年齢別・性別発行件数（広島県）	
	表 6 都道府県別発行件数（上位 25 都道府県）	
3	交 付	9
	表 7 月別交付件数（広島県）	
	表 8 市町別交付件数（広島県）	
4	有効旅券数	10
	表 9 各年末現在有効旅券数（広島県・全国）	
	表 10 発行都道府県別有効旅券数（上位 25 都道府県）	
5	出国者の状況	11
	表 11 出国者数（広島県・全国）	
	表 12 都道府県別出国者数（上位 25 都道府県）	
【参考資料】		
1	申 請	12
	表 13 年次別・月別申請件数（広島県）	
	表 14 年次別・種類別申請件数（広島県）	
	表 15 市町別・月別申請件数（広島県）	
2	発 行	15
	表 16 年次別・月別発行件数（広島県）	
	表 17 年次別・年齢別発行件数（広島県）	
	表 18 年次別・性別発行件数（広島県・全国）	
	表 19 年次別・都道府県別発行件数	
	表 20 年次別・都道府県別人口千人当たり発行件数	
3	交 付	19
	表 21 年次別・月別交付件数（広島県）	
	表 22 年次別・種類別交付件数（広島県）	
	表 23 市町別・月別交付件数（広島県）	
4	有効旅券	22
	表 24 発行都道府県別有効旅券数（各年末現在）	
	表 25 発行都道府県別人口千人当たり有効旅券数（各年末現在）	
5	出国者	24
	表 26 年次別・都道府県別出国者数	
	表 27 年次別・都道府県別人口千人当たり出国者数	
6	旅券関係年表	26

1 申 請

令和 7（2025）年の広島県の旅券申請件数は 62,801 件で、前年の 66,457 件に比べて 3,656 件（5.5%）の減少となりました。

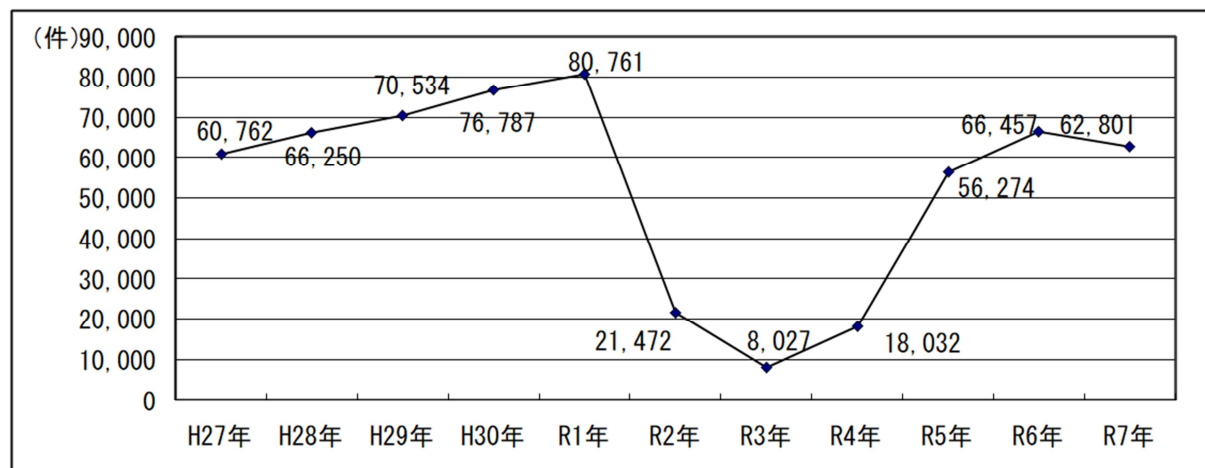
令和 2（2020）年 1 月ごろに始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴い、旅券申請件数はそれまでの 1 割程度まで減少しましたが、令和 7 年はコロナ禍直前の概ね 8 割程度まで回復しています。

【近年の動向】

旅券の申請件数は、I C 旅券の発行が開始された平成 18（2006）年に、直近の最大となる 84,803 件に上りましたが、その後減少傾向に転じました。これは、平成 20（2008）年から平成 21（2009）年にかけての世界的な金融危機、また平成 25（2013）年には、切替時期を迎えた旅券の数が前年に比べ大きく減少したこと（注）に加え、円安や中国・韓国との歴史問題を背景に海外渡航者数が減少したことなどが影響しているものと見られ、平成 27（2015）年には 60,762 件と、近年では最も少ない件数となりました。その後は、海外渡航者数の増加を反映し、申請件数は、平成 28（2016）年以降、毎年増加していましたが、令和 2（2020）年から上記のとおり大幅に減少しました。なおコロナ禍による影響は、世界保健機関（WHO）が令和 5（2023）年 5 月に「緊急事態宣言」（令和 2（2020）年 1 月発出）終了を発表したこと等に伴い概ね終息したものと考えられ、令和 6（2024）年以降は、平成 27（2015）～28（2016）年と同水準まで申請数が回復しています。

注）その 10 年前の平成 15（2003）年に、当時のイラク情勢の緊迫化に伴うテロへの懸念や SARS（重症急性呼吸器症候群）の流行などの影響により、旅券の発行件数が大きく落ち込み、10 年有効旅券の発行数も前年に比べて 1 万冊以上減少しました。

図 1 申請件数の推移（平成 27 年～令和 7 年）（広島県）



(1) 月別の状況

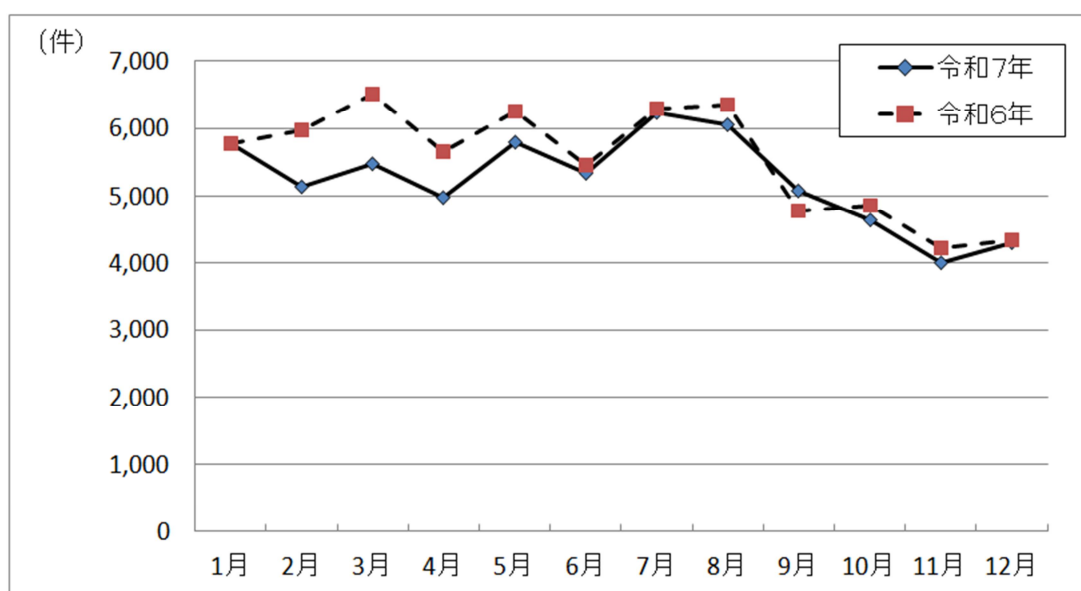
例年、申請件数が多くなるのは、5月から8月にかけてで、特に8月に最も多くなります。一方、その前後の期間は、相対的に少なくなる傾向にあります。

令和7（2025）年は、7月が最多月となりました。なお、コロナ禍中においては、上記の傾向から大きく外れる状況でしたが、令和5（2023）年以降は、概ね従前の傾向に回復しつつあります。

表1 月別申請件数（広島県）

	令和7年				(単位：件，%)	
	月 計	前年同月比	累 計	前年同期比	月 計	累 計
1	5,769	99.8	5,769	99.8	5,779	5,779
2	5,135	86.0	10,904	92.8	5,972	11,751
3	5,476	84.2	16,380	89.7	6,507	18,258
4	4,981	88.1	21,361	89.3	5,651	23,909
5	5,794	92.7	27,155	90.0	6,249	30,158
6	5,342	98.0	32,497	91.3	5,453	35,611
7	6,226	98.9	38,723	92.4	6,294	41,905
8	6,062	95.4	44,785	92.8	6,353	48,258
9	5,081	106.2	49,866	94.0	4,783	53,041
10	4,639	95.6	54,505	94.1	4,851	57,892
11	3,999	94.9	58,504	94.2	4,216	62,108
12	4,297	98.8	62,801	94.5	4,349	66,457
計	62,801	—	—	—	66,457	—

図2 月別申請件数（広島県）



(2) 市町（申請先）別の状況

広島市での申請が 30,707 件（48.9%）と県内での申請のほぼ半数を占めています。以下、福山市（9,008 件（14.3%））、東広島市（5,211 件（8.3%））、呉市（3,627 件（5.8%））、廿日市市（2,966 件（4.7%））、尾道市（2,358 件（3.8%））の順になっています。

表 2 市町別申請件数（広島県）

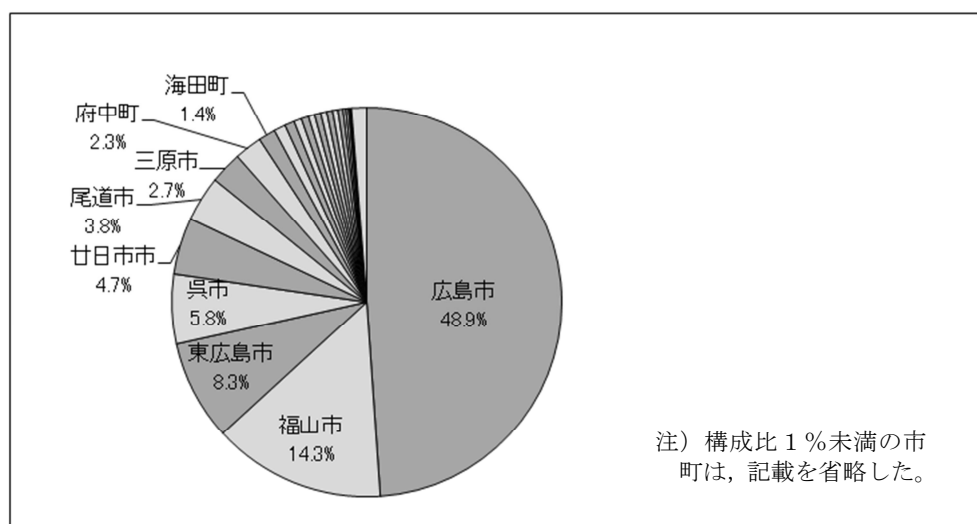
(単位：件，％)

種別	広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市
数次往復用旅券	30,707	3,627	325	1,667	2,358	9,008	501	609	275
10年	17,997	2,062	154	855	1,249	5,047	302	327	148
5年	9,968	1,336	158	704	944	3,284	172	252	111
子供	2,088	190	10	98	137	542	19	25	11
残存期間同一	654	39	3	10	28	135	8	5	5
合計	30,707	3,627	325	1,667	2,358	9,008	501	609	275
構成比	48.9	5.8	0.5	2.7	3.8	14.3	0.8	1.0	0.4
紛失・盗難・焼失届	175	22	4	5	7	54	2	2	1

種別	大竹市	東広島市	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町
数次往復用旅券	382	5,211	2,966	317	328	1,433	887	399	307
10年	226	2,893	1,652	179	210	812	454	200	184
5年	131	1,933	1,051	119	104	469	359	158	93
子供	21	308	231	16	14	122	55	39	21
残存期間同一	4	77	32	3	0	30	19	2	9
合計	382	5,211	2,966	317	328	1,433	887	399	307
構成比	0.6	8.3	4.7	0.5	0.5	2.3	1.4	0.6	0.5
紛失・盗難・焼失届	1	36	12	3	3	9	3	0	2

種別	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町	市町計	広島県	合計
数次往復用旅券	63	263	146	143	84	62,006	776	62,782
10年	22	147	53	64	46	35,283	436	35,719
5年	39	96	88	72	34	21,675	280	21,955
子供	2	19	5	6	3	3,982	50	4,032
残存期間同一	0	1	0	1	1	1,066	10	1,076
その他	—	—	—	—	—	—	19	19
合計	63	263	146	143	84	62,006	795	62,801
構成比	0.1	0.4	0.2	0.2	0.1	98.7	1.3	100.0
紛失・盗難・焼失届	0	0	0	0	1	342	33	375

図 3 市町別申請件数の構成（広島県）



(3) 市町窓口の他市町住民利用件数

広島県は、一般旅券発給申請等の事務を全市町に移譲しており、かねて各市町窓口では、当該市町住民の旅券事務を行っていましたが、令和元（2019）年12月2日から、住所地のいかに関わらずすべての県内市町の窓口が利用できる窓口拡大措置を開始しました。

令和7（2025）年中に他市町窓口を利用して申請された件数は、申請全体の3.7%となっています。

表2－2 市町窓口の他市町住民利用件数（広島県）

県内住民の申請件数 A	うち住所地以外の市町 窓口の利用件数 B	他市町窓口を利用した 申請の割合 A／B
60,351	2,203	3.7%

注1）本表の申請件数は、県内住民の申請件数であり、県外住民の申請等を含まない。そのため、本表の申請件数は、前記各表の申請件数とは一致しない。

注2）電子申請されたものについては、申請先窓口市町概念が生じないところ、本表は、申請者が選択した交付先市町と住所地の関連により観察している。

(4) オンライン申請の状況（令和 5（2023）年開始）

令和 5（2023）年 3 月 27 日から、マイナポータルを利用した旅券発給のオンライン申請を開始しました。

令和 7（2025）年にオンライン申請された件数（前記申請件数の内数）は次のとおりです。

なお、令和 7（2025）年 3 月 24 日前のオンライン手続は、戸籍謄本の提出を要しない申請種別（切替新規申請及び残存有効期間同一旅券申請（査証欄残なしの場合のみ））に限られていましたが、同日以降は、戸籍謄本の提出を要する手続も含め、ほぼすべての申請等種別でオンライン手続の利用ができるようになったため、3 月分まで及び 4 月分以降を分別して掲載します（集計は月単位でしか行えないため、このようにとりまとめています）。

表 2－3 市町別オンライン申請件数（広島県）【1～3 月分】

(単位：件，%)									
種別	広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市
数次往復用旅券	791	80	3	19	47	186	8	10	6
10年	570	54	3	15	39	138	6	7	4
5年	185	21	0	3	5	40	1	3	2
子供	26	5	0	1	2	7	1	0	0
残存期間同一	10	0	0	0	1	1	0	0	0
構成比	56.5	5.7	0.2	1.4	3.4	13.3	0.6	0.7	0.4
種別	大竹市	東広島市	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町
数次往復用旅券	11	99	56	11	7	27	15	8	3
10年	7	75	40	10	5	16	12	4	3
5年	3	21	13	1	2	11	0	4	0
子供	1	1	3	0	0	0	3	0	0
残存期間同一	0	2	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.8	7.1	4.0	0.8	0.5	1.9	1.1	0.6	0.2
種別	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町	市町計			
数次往復用旅券	1	3	1	3	4	1,399			
10年	1	2	0	1	2	1,014			
5年	0	0	1	2	2	320			
子供	0	1	0	0	0	51			
残存期間同一	0	0	0	0	0	14			
構成比	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	100.0			

【4～12 月分】

(単位：件，%)									
種別	広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市
数次往復用旅券	10,683	818	64	356	635	2,325	128	133	68
10年	6,309	486	36	189	376	1,414	87	82	39
5年	3,595	291	26	139	223	786	36	48	27
子供	569	31	0	25	26	95	4	2	2
残存期間同一	210	10	2	3	10	30	1	1	0
構成比	55.0	4.2	0.3	1.8	3.3	12.0	0.7	0.7	0.4
種別	大竹市	東広島市	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町
数次往復用旅券	85	1,834	962	71	53	579	283	94	73
10年	58	1,041	544	36	31	339	149	47	41
5年	25	701	325	25	19	188	111	34	23
子供	2	73	82	9	3	40	18	12	8
残存期間同一	0	19	11	1	0	12	5	1	1
構成比	0.4	9.4	5.0	0.4	0.3	3.0	1.5	0.5	0.4
種別	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町	市町計			
数次往復用旅券	13	51	52	32	22	19,414			
10年	6	29	25	14	16	11,394			
5年	7	19	27	17	2	6,694			
子供	0	2	0	1	3	1,007			
残存期間同一	0	1	0	0	1	319			
構成比	0.1	0.3	0.3	0.2	0.1	100.0			

注）オンライン申請では申請時に市町に出頭する必要はないため、本表の市町は、申請者が指定した交付先市町により集計した。

広島県では、申請者が交付先市町を任意に選択できるため、交付地と申請者の住所地は一致しない。

2 発 行

令和 7（2025）年の一般旅券の発行件数は 60,431 件で、前年の 66,137 件に比べて 5,706 件（8.6％）の減少となりました。

表 3 月別発行件数（広島県）

（単位：件，％）

月	令和 7 年				令和 6 年	
	月計	前年同月比	累計	前年同期比	月計	累計
1	5,699	99.5	5,699	99.5	5,728	5,728
2	5,222	88.2	10,921	93.8	5,920	11,648
3	4,868	76.3	15,789	87.6	6,384	18,032
4	4,802	85.3	20,591	87.0	5,629	23,661
5	5,782	90.4	26,373	87.7	6,399	30,060
6	4,945	92.2	31,318	88.4	5,361	35,421
7	6,115	97.9	37,433	89.8	6,245	41,666
8	5,851	89.9	43,284	89.8	6,511	48,177
9	4,818	104.4	48,102	91.1	4,613	52,790
10	4,788	95.8	52,890	91.5	4,999	57,789
11	3,606	86.9	56,496	91.2	4,150	61,939
12	3,935	93.7	60,431	91.4	4,198	66,137
計	60,431	—	—	—	66,137	—

表 4 年次別発行件数（広島県・全国）

（単位：件，％）

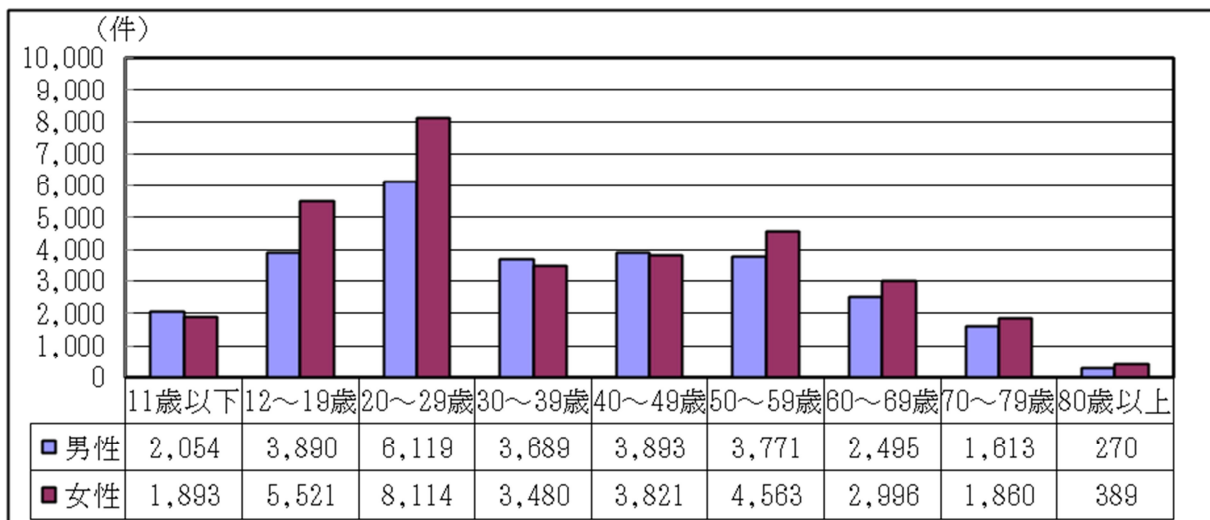
区分		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
広島県	件数	8,002	17,722	55,849	66,137	60,431
	対前年比	36.3	221.5	315.1	118.4	91.4
	全国順位	13	13	13	12	13
	人口千人当たり件数	2.9	6.5	20.8	24.9	23.4
	対前年比	36.3	224.1	320.0	119.7	94.0
	全国順位	15	17	19	17	17
全国	件数	513,943	1,218,693	3,401,534	3,700,111	3,493,238
	対前年比	41.6	237.1	279.1	108.8	94.4
	人口千人当たり件数	4.2	10.0	28.1	30.8	29.8
	対前年比	42.0	238.1	281.0	109.6	96.8

表5 年齢別・性別発行件数（広島県・全国）

（単位：件，％）

区分	広島県		全国	
	件数	構成比	件数	構成比
11歳以下	3,947	6.5	274,195	7.8
男	2,054	3.4	137,162	3.9
女	1,893	3.1	137,033	3.9
12～19歳	9,411	15.6	495,813	14.2
男	3,890	6.4	220,694	6.3
女	5,521	9.1	275,119	7.9
20～29歳	14,233	23.6	790,090	22.6
男	6,119	10.1	346,928	9.9
女	8,114	13.4	443,162	12.7
30～39歳	7,169	11.9	454,937	13.0
男	3,689	6.1	221,081	6.3
女	3,480	5.8	233,856	6.7
40～49歳	7,714	12.8	463,107	13.3
男	3,893	6.4	225,127	6.4
女	3,821	6.3	237,980	6.8
50～59歳	8,334	13.8	481,238	13.8
男	3,771	6.2	216,308	6.2
女	4,563	7.6	264,930	7.6
60～69歳	5,491	9.1	318,810	9.1
男	2,495	4.1	145,287	4.2
女	2,996	5.0	173,523	5.0
70～79歳	3,473	5.7	179,039	5.1
男	1,613	2.7	83,391	2.4
女	1,860	3.1	95,648	2.7
80歳以上	659	1.1	36,009	1.0
男	270	0.4	16,108	0.5
女	389	0.6	19,901	0.6
合計	60,431	100.0	3,493,238	100.0
男	27,794	46.0	1,612,086	46.1
女	32,637	54.0	1,881,152	53.9

図4 年齢別・性別発行件数（広島県）



【全国比較】

広島県の旅券発行件数は全国で第 13 位（前年は 12 位）で、人口千人当たりの発行件数は全国で第 17 位（前年は 17 位）となっています。

表 6 都道府県別発行件数（上位 25 都道府県）

（単位：件，○印は平均近似値）

順位	発行件数			人口千人当たり発行件数		
	都道府県	発行件数	前年順位	都道府県	発行件数	前年順位
1	東京	669,079	1	東京	50.8	1
2	神奈川	334,606	2	神奈川	38.1	2
3	大阪	315,632	3	大阪	37.9	3
4	愛知	237,904	4	京都	36.4	4
5	埼玉	209,148	5	兵庫	34.2	6
6	千葉	195,820	6	愛知	34.1	5
7	兵庫	172,913	7	千葉	33.0	8
8	福岡	146,286	8	滋賀	32.3	9
9	北海道	86,913	10	奈良	30.9	10
10	京都	85,666	9	福岡	30.2	7
11	静岡	○ 82,688	11	沖縄	30.2	12
12	茨城	61,088	13	埼玉	○ 30.1	11
13	広島	60,431	12	石川	26.3	13
14	岐阜	45,037	14	三重	25.2	14
15	滋賀	43,025	15	岐阜	25.0	15
16	沖縄	42,715	16	静岡	24.9	16
17	三重	40,417	17	広島	23.4	17
18	長野	40,416	18	福井	23.0	19
19	岡山	38,563	19	茨城	23.0	21
20	奈良	38,374	20	山梨	22.6	18
21	宮城	37,963	22	岡山	22.3	23
22	群馬	36,489	24	熊本	22.0	20
23	熊本	35,929	21	和歌山	22.0	24
24	栃木	35,780	23	佐賀	21.4	22
25	新潟	31,294	25	長野	21.4	26
全国平均		74,324	—	—	29.8	—

3 交 付

令和 7（2025）年の一般旅券の交付件数は 59,445 件で、前年の 66,015 件に比べて 6,570 件（10.0％）の減少となりました。

表 7 月別交付件数（広島県）

（単位：件，％）

月	令和 7 年				令和 6 年	
	月計	前年同月比	累計	前年同期比	月計	累計
1	4,806	94.1	4,806	94.1	5,107	5,107
2	5,368	96.3	10,174	95.3	5,572	10,679
3	5,165	78.5	15,339	88.9	6,583	17,262
4	4,223	71.4	19,562	84.4	5,911	23,173
5	5,045	85.6	24,607	84.7	5,892	29,065
6	5,397	95.3	30,004	86.4	5,665	34,730
7	5,289	90.3	35,293	87.0	5,856	40,586
8	6,323	93.7	41,616	87.9	6,751	47,337
9	5,003	101.8	46,619	89.2	4,914	52,251
10	4,920	97.5	51,539	90.0	5,046	57,297
11	3,809	91.0	55,348	90.0	4,188	61,485
12	4,097	90.4	59,445	90.0	4,530	66,015
計	59,445	—	—	—	66,015	—

表 8 市町別交付件数（広島県）

（単位：件，％）

種別	広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市
数次往復用旅券	29,041	3,476	317	1,602	2,293	8,474	468	584	265
10年	17,094	1,984	145	817	1,217	4,734	279	315	142
5年	9,282	1,273	158	683	913	3,079	162	239	107
子供	2,030	181	10	88	136	526	20	25	11
残存期間同一	635	38	4	14	27	135	7	5	5
合計	29,041	3,476	317	1,602	2,293	8,474	468	584	265
構成比	48.9	5.8	0.5	2.7	3.9	14.3	0.8	1.0	0.4
種類別	大竹市	東広島市	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町
数次往復用旅券	366	4,782	2,825	300	339	1,360	826	384	303
10年	216	2,693	1,581	172	217	763	433	189	182
5年	125	1,729	992	112	103	449	323	153	91
子供	21	296	223	13	18	118	51	40	19
残存期間同一	4	64	29	3	1	30	19	2	11
合計	366	4,782	2,825	300	339	1,360	826	384	303
構成比	0.6	8.0	4.8	0.5	0.6	2.3	1.4	0.6	0.5
種類別	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町	市町計	広島県	合計	
数次往復用旅券	58	247	136	140	83	58,669	763	59,432	
10年	20	132	48	66	45	33,484	427	33,911	
5年	36	97	84	67	35	20,292	277	20,569	
子供	2	17	4	6	2	3,857	50	3,907	
残存期間同一	0	1	0	1	1	1,036	9	1,045	
その他	—	—	—	—	—	—	13	13	
合計	58	247	136	140	83	58,669	776	59,445	
構成比	0.1	0.4	0.2	0.2	0.1	98.7	1.3	100.0	

4 有効旅券数

令和 7（2025）年 12 月末現在で有効な旅券のうち広島県で発行されたものは、368,546 冊で、前年末の 348,837 冊に比べて 19,709 冊（5.6％）の増加となりました。人口千人当たりでは 142.8 冊となり、7.0 人に 1 人が旅券を所持していることになります。

表 9 各年末現在有効旅券数（広島県・全国）

(単位：冊)				
	広島県		全国	
	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年
総数	368,546	348,837	21,930,302	20,773,843
5 年旅券	78,722	61,895	4,121,460	3,265,562
10 年旅券	289,824	286,942	17,808,842	17,508,281
人口千人 当たり冊数	142.8	131.4	186.8	172.7

【全国比較】

広島県で発行された有効旅券の総数は全国で第 13 位（前年は 13 位）で、人口千人当たりの有効旅券数は全国で第 19 位（前年は 19 位）となっています。

表 10 発行都道府県別有効旅券数（上位 25 都道府県）

(単位：冊，○印は平均近似値)

順位	有効旅券数			人口千人当たり有効旅券数		
	都道府県	有効旅券数		都道府県	有効旅券数	前年順位
1	東 京	4,377,742	1	東 京	332.5	1
2	神奈川	2,239,619	2	神奈川	255.1	2
3	大 阪	1,888,062	3	大 阪	226.4	3
4	愛 知	1,488,664	4	京 都	224.6	4
5	埼 玉	1,286,415	5	愛 知	213.7	6
6	千 葉	1,259,774	6	兵 庫	212.9	7
7	兵 庫	1,077,139	7	千 葉	212.2	5
8	福 岡	902,779	8	奈 良	196.5	8
9	北海道	537,718	9	滋 賀	192.4	9
10	京 都	528,288	10	福 岡	○ 186.6	11
11	静 岡	○ 519,244	11	埼 玉	185.4	10
12	茨 城	382,407	12	沖 縄	173.7	12
13	広 島	368,546	13	岐 阜	159.0	13
14	岐 阜	286,279	14	三 重	158.8	14
15	滋 賀	256,639	16	静 岡	156.3	15
16	三 重	254,905	15	石 川	149.3	17
17	長 野	248,270	17	山 梨	147.6	16
18	沖 縄	245,716	20	茨 城	143.8	18
19	奈 良	244,078	18	広 島	142.8	19
20	宮 城	242,164	19	福 井	138.2	20
21	栃 木	229,286	21	和歌山	133.7	21
22	岡 山	229,027	23	岡 山	132.5	26
23	群 馬	227,537	22	長 野	131.4	22
24	熊 本	208,621	24	群 馬	128.5	23
25	新 潟	186,060	25	栃 木	128.5	25
全国平均		466,602	—	—	186.8	—

5 出国者の状況

令和 7（2025）年の広島県の出国者数は 195,145 人で、前年の 176,697 人に比べて 18,448 人（10.4％）の増加となりました。人口千人当たりの出国者数は 75.6 人となり、13.2 人に 1 人が出国していることになります。

表 11 出国者数（広島県・全国）

（単位：人）

	広島県		全国	
	出国者数	人口千人当たり 出国者数	出国者数	人口千人当たり 出国者数
令和 7 年	195,145	75.6	13,733,722	117.0
令和 6 年	176,697	66.6	12,052,171	100.2

【全国比較】

広島県の出国者数は全国で第 13 位（前年は 13 位）で、人口千人当たりの出国者数は全国で第 17 位（前年は 17 位）となっています。

表 12 都道府県別出国者数（上位 25 都道府県）

（単位：冊，○印は平均近似値）

順位	出国者数			人口千人当たり出国者数		
	都道府県	出国者数	前年順位	都道府県	出国者数	前年順位
1	東 京	3,427,814	1	東 京	260.4	1
2	神奈川	1,452,793	2	神奈川	165.5	2
3	大 阪	1,292,225	3	大 阪	155.0	3
4	愛 知	909,170	4	京 都	149.0	4
5	千 葉	784,457	5	兵 庫	138.5	5
6	埼 玉	763,198	6	千 葉	132.2	6
7	兵 庫	700,550	7	愛 知	130.5	7
8	福 岡	548,619	8	奈 良	119.2	8
9	京 都	350,555	9	滋 賀	○ 118.3	9
10	静 岡	○ 277,478	10	福 岡	113.4	10
11	北海道	253,938	11	埼 玉	110.0	11
12	茨 城	204,899	12	三 重	86.5	13
13	広 島	195,145	13	岐 阜	85.5	14
14	滋 賀	157,849	14	静 岡	83.5	15
15	岐 阜	153,912	15	沖 縄	83.2	12
16	奈 良	147,985	16	茨 城	77.0	16
17	三 重	138,757	17	広 島	75.6	17
18	岡 山	121,278	19	山 梨	75.1	18
19	栃 木	121,175	18	和歌山	74.6	19
20	長 野	119,291	21	石 川	74.2	20
21	沖 縄	117,782	20	岡 山	70.2	23
22	群 馬	114,171	23	福 井	69.2	21
23	宮 城	114,135	22	熊 本	68.5	22
24	熊 本	111,677	24	栃 木	67.9	24
25	新 潟	84,356	25	佐 賀	65.7	25
全国平均		292,207	—	—	117.0	—

参 考 資 料

1 申 請

表 13 年次別・月別申請件数（広島県）

（単位：件，％）

月	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
1	555	648	3,317	5,779	5,769
2	617	737	3,424	5,972	5,135
3	951	1,094	4,321	6,507	5,476
4	685	1,113	4,002	5,651	4,981
5	557	1,451	5,216	6,249	5,794
6	595	1,761	5,928	5,453	5,342
7	717	1,546	5,790	6,294	6,226
8	722	1,697	6,516	6,353	6,062
9	617	1,744	4,758	4,783	5,081
10	679	1,934	4,549	4,851	4,639
11	713	1,930	4,070	4,216	3,999
12	619	2,377	4,383	4,349	4,297
計	8,027	18,032	56,274	66,457	62,801
月平均件数	669	1,503	4,690	5,538	5,233
対前年増加件数	△ 13,445	10,005	38,242	10,183	△ 3,656
対前年比	37.4	224.6	312.1	118.1	94.5

表 14 年次別・種類別申請件数（広島県）

（単位：件）

種類別	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
数次往復用旅券	8,006	17,986	56,241	66,439	62,782
10年	5,660	12,073	34,384	38,885	35,719
5年	1,650	4,281	16,956	22,080	21,955
子供	455	1,245	3,803	4,392	4,032
変更・同一	241	387	1,098	1,082	1,076
査証欄の増補	16	37	16	－	－
その他	5	9	17	18	19
合 計	8,027	18,032	56,274	66,457	62,801
紛失・盗難・焼失届	77	161	476	422	375

※記載事項変更・増補申請は、5年3月27日から残存有効期間同一申請に変更

表 15 市町別・月別申請件数（広島県）

													(単位：件)	
窓口	種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
広島市	10年	1,641	1,481	1,659	1,416	1,589	1,514	1,736	1,651	1,528	1,387	1,152	1,243	17,997
	5年	911	847	815	876	968	842	980	859	749	719	648	754	9,968
	子供	203	187	176	148	204	222	242	140	153	167	110	136	2,088
	残存期間同一	47	42	59	48	46	62	66	73	61	62	47	41	654
呉市	10年	217	201	224	184	194	143	178	188	150	135	119	129	2,062
	5年	132	133	134	105	191	114	102	109	75	81	71	89	1,336
	子供	17	18	10	23	17	23	17	19	9	8	15	14	190
	残存期間同一	1	1	6	0	5	2	6	4	6	2	4	2	39
竹原市	10年	15	9	14	13	15	10	19	15	10	11	10	13	154
	5年	12	12	11	9	15	14	20	30	12	9	6	8	158
	子供	0	3	2	0	0	2	0	1	0	0	2	0	10
	残存期間同一	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3
三原市	10年	73	64	78	107	75	78	76	67	53	61	65	58	855
	5年	41	39	33	73	58	49	117	161	49	26	29	29	704
	子供	5	7	9	8	9	2	20	9	5	8	5	11	98
	残存期間同一	1	0	0	1	4	0	1	1	1	0	0	1	10
尾道市	10年	138	80	121	81	129	108	108	113	132	85	74	80	1,249
	5年	65	42	51	64	70	64	169	190	70	59	48	52	944
	子供	6	18	15	7	17	10	7	10	19	15	6	7	137
	残存期間同一	2	1	4	2	4	1	4	4	2	1	1	2	28
福山市	10年	471	412	470	371	434	413	450	476	468	396	315	371	5,047
	5年	244	195	240	216	290	335	464	446	251	206	189	208	3,284
	子供	60	55	45	29	63	47	55	44	36	49	25	34	542
	残存期間同一	8	13	16	14	5	12	14	11	10	13	11	8	135
府中市	10年	29	24	22	31	19	24	20	31	20	20	32	30	302
	5年	11	11	16	19	13	13	12	24	21	10	10	12	172
	子供	3	0	4	1	1	1	1	2	2	0	2	2	19
	残存期間同一	0	1	1	0	0	1	2	0	0	1	1	1	8
三次市	10年	23	22	28	24	24	24	18	36	45	38	27	18	327
	5年	29	20	23	18	24	14	26	29	23	23	13	10	252
	子供	2	1	6	1	1	6	4	2	0	0	2	0	25
	残存期間同一	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	5
庄原市	10年	7	6	21	7	15	17	15	9	12	14	11	14	148
	5年	7	13	11	2	8	11	16	14	5	12	6	6	111
	子供	0	2	1	1	0	1	3	1	2	0	0	0	11
	残存期間同一	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	0	5
大竹市	10年	22	17	24	19	15	13	25	22	29	13	12	15	226
	5年	11	12	16	7	10	11	12	13	13	6	11	9	131
	子供	1	3	5	1	1	2	0	2	6	0	0	0	21
	残存期間同一	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
東広島市	10年	314	262	236	217	282	252	240	241	198	220	222	209	2,893
	5年	169	142	102	142	244	196	198	193	135	154	130	128	1,933
	子供	36	35	19	33	31	35	32	24	25	21	10	7	308
	残存期間同一	3	7	2	6	8	5	8	11	4	5	10	8	77
廿日市市	10年	193	144	137	121	140	129	142	169	147	116	112	102	1,652
	5年	124	88	95	99	103	81	86	106	71	70	56	72	1,051
	子供	20	12	21	10	16	27	24	13	19	20	27	22	231
	残存期間同一	4	1	4	1	1	4	4	3	5	3	1	1	32
安芸高田市	10年	24	9	23	14	8	14	17	17	22	7	18	6	179
	5年	7	10	3	13	11	3	11	21	14	11	6	9	119
	子供	0	0	0	1	2	1	6	0	2	0	2	2	16
	残存期間同一	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3
江田島市	10年	17	54	25	7	12	10	11	17	18	17	12	10	210
	5年	9	10	9	5	5	11	8	19	13	1	8	6	104
	子供	1	2	1	0	1	3	1	1	2	0	2	0	14
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府中町	10年	77	68	93	78	68	52	70	61	63	58	64	60	812
	5年	47	37	47	37	37	37	40	57	36	32	36	26	469
	子供	22	8	14	4	6	15	13	6	8	10	7	9	122
	残存期間同一	1	4	5	3	0	4	3	2	2	4	2	0	30
海田町	10年	40	38	40	32	31	51	48	34	35	40	36	29	454
	5年	25	27	26	23	37	25	43	50	23	27	20	33	359
	子供	2	2	12	1	5	10	6	1	3	7	3	3	55
	残存期間同一	2	0	0	3	4	0	2	5	1	2	0	0	19
熊野町	10年	20	24	24	11	22	14	18	15	11	15	10	16	200
	5年	16	9	12	6	9	16	19	27	12	12	12	8	158
	子供	4	3	6	2	5	0	5	4	2	0	4	4	39
	残存期間同一	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2

(単位：件)														
窓口	種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
坂 町	10年	20	16	17	18	12	14	12	16	23	12	10	14	184
	5年	11	9	5	13	4	15	6	9	8	5	0	8	93
	子供	3	0	0	1	3	1	2	5	0	2	3	1	21
	残存期間同一	1	0	0	2	1	1	0	0	2	2	0	0	9
安芸太田町	10年	2	1	1	0	3	1	2	3	1	1	3	4	22
	5年	3	0	2	13	8	4	4	1	0	2	1	1	39
	子供	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北広島町	10年	12	13	18	11	17	10	11	6	14	9	13	13	147
	5年	14	12	9	2	10	8	11	8	12	4	3	3	96
	子供	4	4	1	0	2	2	3	0	0	0	0	3	19
	残存期間同一	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
大崎上島町	10年	4	2	1	6	7	7	9	4	7	4	1	1	53
	5年	9	5	0	10	12	8	7	7	6	15	5	4	88
	子供	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	5
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世羅町	10年	8	9	6	6	3	4	1	8	8	5	2	4	64
	5年	4	4	5	5	10	9	10	6	9	5	3	2	72
	子供	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	1	6
	残存期間同一	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
神石高原町	10年	4	4	4	4	6	2	2	4	3	2	6	5	46
	5年	2	2	16	3	1	2	2	3	2	1	0	0	34
	子供	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	残存期間同一	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
市町計	10年	3,371	2,960	3,286	2,778	3,120	2,904	3,228	3,203	2,997	2,666	2,326	2,444	35,283
	5年	1,903	1,679	1,681	1,760	2,138	1,882	2,363	2,382	1,609	1,490	1,311	1,477	21,675
	子供	389	361	348	275	387	412	442	284	293	309	225	257	3,982
	残存期間同一	71	74	98	82	80	97	110	116	96	97	80	65	1,066
県	10年	21	33	35	44	32	25	38	45	54	47	30	32	436
	5年	13	24	22	33	30	13	34	27	27	22	19	16	280
	子供	0	3	2	5	6	7	9	0	2	7	5	4	50
	残存期間同一	1	0	0	3	0	0	0	1	2	1	2	0	10
	その他	0	1	4	1	1	2	2	4	1	0	1	2	19
合 計	10年	3,392	2,993	3,321	2,822	3,152	2,929	3,266	3,248	3,051	2,713	2,356	2,476	35,719
	5年	1,916	1,703	1,703	1,793	2,168	1,895	2,397	2,409	1,636	1,512	1,330	1,493	21,955
	子供	389	364	350	280	393	419	451	284	295	316	230	261	4,032
	残存期間同一	72	74	98	85	80	97	110	117	98	98	82	65	1,076
	その他	0	1	4	1	1	2	2	4	1	0	1	2	19

(注1) 記載事項変更・増補申請は、5年3月27日から残存有効期間同一申請に変更

(注2) 市町は申請（交付）先市町で件数を計上している（申請者住所地ではない）。

【参考】早期発給の申請状況

広島県では、平成24（2012）年10月1日の申請受理分から、早期発給の要件を緩和し、標準処理日数（広島市：6日（令和7（2025）年3月24日以後は9日）、その他の市町：8日（令和7（2025）年3月24日以後は11日）／日数は業務日で計算（以下同じ））では出発予定日に間に合わない場合、業務や観光などの渡航目的を問わず、処理日数3日（令和7（2025）年3月24日以後は6日）で旅券を発給しています。（早期発給の申請件数は、表15中の「県」の欄に含まれています。）

(単位：件)													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和7年	35	58	53	85	66	43	82	75	83	77	56	51	764
令和6年	55	61	68	37	35	35	53	66	48	50	25	40	573
令和5年	46	52	46	49	40	48	43	53	41	37	50	39	544
令和4年	12	7	15	16	26	34	21	35	31	40	39	39	315
令和3年	6	3	7	4	2	6	11	4	5	8	8	10	74
令和2年	66	54	10	1	1	6	7	5	8	4	5	7	174

2 発 行

表 16 年次別・月別発行件数（広島県）

（単位：件，％）

月	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
1	560	648	3,264	5,728	5,699
2	626	693	3,362	5,920	5,222
3	923	1,123	4,311	6,384	4,868
4	691	1,067	4,007	5,629	4,802
5	577	1,412	5,113	6,399	5,782
6	615	1,783	5,852	5,361	4,945
7	666	1,517	5,644	6,245	6,115
8	748	1,721	6,669	6,511	5,851
9	609	1,708	4,758	4,613	4,818
10	701	1,852	4,563	4,999	4,788
11	687	1,981	4,078	4,150	3,606
12	599	2,217	4,228	4,198	3,935
計	8,002	17,722	55,849	66,137	60,431
月平均件数	667	1,477	4,654	5,511	5,036
対前年増加件数	△ 14,017	9,720	38,127	10,288	△ 5,706
対前年比	36.3	221.5	315.1	118.4	91.4

表 17 年次別・年齢別発行件数（広島県）

（単位：件，％）

年齢区分		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実数	11歳以下	455	1,234	3,786	4,376	3,947
	12～19歳	750	2,146	8,556	10,870	9,411
	20～29歳	1,295	3,604	13,716	16,359	14,233
	30～39歳	1,144	2,388	6,998	7,854	7,169
	40～49歳	1,263	2,680	7,286	8,693	7,714
	50～59歳	1,308	2,520	7,187	8,521	8,334
	60～69歳	1,017	1,893	4,878	5,741	5,491
	70～79歳	651	1,056	2,858	3,128	3,473
	80歳以上	119	201	584	595	659
	計	8,002	17,722	55,849	66,137	60,431
構成比	11歳以下	5.7	7.0	6.8	6.6	6.5
	12～19歳	9.4	12.1	15.3	16.4	15.6
	20～29歳	16.2	20.3	24.6	24.7	23.6
	30～39歳	14.3	13.5	12.5	11.9	11.9
	40～49歳	15.8	15.1	13.0	13.1	12.8
	50～59歳	16.3	14.2	12.9	12.9	13.8
	60～69歳	12.7	10.7	8.7	8.7	9.1
	70～79歳	8.1	6.0	5.1	4.7	5.7
	80歳以上	1.5	1.1	1.0	0.9	1.1
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 18 年次別・性別発行件数（広島県・全国）

(単位：件，％)

区分			令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
広島県	実数	男	4,201	9,078	25,378	29,641	27,794
		女	3,801	8,644	30,471	36,496	32,637
		計	8,002	17,722	55,849	66,137	60,431
	構成比	男	52.5	51.2	45.4	44.8	46.0
		女	47.5	48.8	54.6	55.2	54.0
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全国	実数	男	257,886	597,239	1,522,491	1,657,413	1,612,086
		女	256,057	621,454	1,879,043	2,042,698	1,881,152
		計	513,943	1,218,693	3,401,534	3,700,111	3,493,238
	構成比	男	50.2	49.0	44.8	44.8	46.1
		女	49.8	51.0	55.2	55.2	53.9
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 19 年次別・都道府県別発行件数

都道府県	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年	
	発行件数	順位	発行件数	順位	発行件数	順位	発行件数	順位	発行件数	順位
北海道	10,839	11	27,026	10	77,666	10	87,778	10	86,913	9
青 森	1,519	38	3,376	41	9,922	43	12,363	43	11,295	43
岩 手	1,515	39	3,659	40	10,931	42	12,989	42	11,879	42
宮 城	5,053	16	11,763	19	36,253	19	39,178	22	37,963	21
秋 田	1,034	45	2,516	45	7,526	47	9,268	47	8,457	47
山 形	1,417	40	3,367	42	12,281	40	14,139	40	13,341	40
福 島	2,864	26	6,825	26	21,327	29	24,453	29	22,624	29
茨 城	8,190	12	20,145	12	58,927	12	63,427	13	61,088	12
栃 木	4,949	17	12,328	16	34,410	21	38,240	23	35,780	24
群 馬	4,627	21	10,870	22	34,176	24	37,983	24	36,489	22
埼 玉	29,032	6	70,070	6	199,820	5	218,353	5	209,148	5
千 葉	31,254	5	72,562	5	189,343	6	203,153	6	195,820	6
東 京	135,957	1	309,458	1	708,608	1	721,683	1	669,079	1
神奈川	60,922	2	139,855	2	348,642	2	362,409	2	334,606	2
新 潟	3,167	25	8,233	25	26,684	25	31,911	25	31,294	25
富 山	2,142	32	5,241	34	16,849	34	20,945	33	18,682	33
石 川	2,420	29	6,397	28	23,334	26	27,488	26	27,602	26
福 井	1,375	41	4,030	38	14,624	38	17,262	39	16,198	38
山 梨	1,903	35	5,542	32	16,874	33	18,853	36	16,917	36
長 野	5,154	15	12,167	18	35,811	20	41,413	18	40,416	18
岐 阜	4,603	22	12,312	17	41,195	14	46,761	14	45,037	14
静 岡	11,502	10	26,450	11	77,589	11	86,379	11	82,688	11
愛 知	31,453	4	74,322	4	223,635	4	247,785	4	237,904	4
三 重	4,768	19	10,979	21	36,837	17	41,967	17	40,417	17
滋 賀	4,860	18	12,344	15	38,901	16	44,320	15	43,025	15
京 都	11,704	9	28,570	9	84,178	9	90,391	9	85,666	10
大 阪	40,550	3	100,106	3	296,496	3	326,643	3	315,632	3
兵 庫	22,811	7	55,809	7	165,023	7	178,247	7	172,913	7
奈 良	4,671	20	11,696	20	36,534	18	40,172	20	38,374	20
和歌山	1,692	37	4,601	36	16,762	35	19,425	34	18,598	34
鳥 取	935	46	2,059	47	7,863	45	9,787	45	9,642	45
島 根	854	47	2,106	46	7,636	46	9,397	46	8,921	46
岡 山	3,983	23	10,059	23	34,375	22	40,335	19	38,563	19
広 島	8,002	13	17,722	13	55,849	13	66,137	12	60,431	13
山 口	2,708	27	6,543	27	22,088	27	25,647	27	23,587	27
徳 島	1,246	43	3,083	43	11,271	41	13,365	41	13,302	41
香 川	2,000	33	4,655	35	16,288	36	19,082	35	18,371	35
愛 媛	2,390	31	5,564	31	19,930	30	23,973	30	22,250	31
高 知	1,219	44	2,807	44	9,211	44	10,675	44	9,934	44
福 岡	16,249	8	43,093	8	151,000	8	167,682	8	146,286	8
佐 賀	1,328	42	4,016	39	15,820	37	17,871	37	16,377	37
長 崎	2,588	28	6,388	29	21,917	28	25,121	28	23,119	28
熊 本	3,943	24	9,305	24	34,355	23	39,928	21	35,929	23
大 分	1,998	34	5,280	33	18,901	32	21,070	32	19,497	32
宮 崎	1,724	36	4,117	37	13,894	39	17,580	38	16,198	38
鹿児島	2,418	30	6,074	30	19,685	31	23,432	31	22,271	30
沖 縄	6,411	14	13,202	14	40,292	15	43,651	16	42,715	16
合 計	513,943	—	1,218,692	—	3,401,533	—	3,700,111	—	3,493,238	—

(注) 令和4、5年は外務省で発行された1件を含まない。

表 20 年次別・都道府県別人口千人当たり発行件数

都道府県	(単位：件)									
	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	発行件数	順位	発行件数	順位	発行件数	順位	発行件数	順位	発行件数	順位
北海道	2.1	28	5.3	26	15.4	36	17.6	37	17.9	36
青森	1.2	46	2.8	46	8.4	46	10.7	46	10.1	46
岩手	1.3	45	3.1	45	9.5	45	11.5	45	10.7	45
宮城	2.2	23	5.2	28	16.2	34	17.7	36	17.6	37
秋田	1.1	47	2.7	47	8.3	47	10.4	47	9.7	47
山形	1.4	43	3.3	43	12.1	43	14.1	44	13.7	43
福島	1.6	40	3.8	41	12.2	42	14.2	43	13.5	44
茨城	2.9	14	7.3	14	21.5	17	23.4	21	23.0	19
栃木	2.6	17	6.6	16	18.6	26	20.9	29	20.0	29
群馬	2.5	19	5.9	21	18.7	25	21.0	28	20.6	27
埼玉	4.1	9	9.8	8	28.1	11	30.8	11	30.1	12
千葉	5.1	3	11.9	3	31.1	6	33.5	8	33.0	7
東京	10.1	1	23.0	1	52.7	1	53.6	1	50.8	1
神奈川	6.8	2	15.6	2	38.9	2	40.5	2	38.1	2
新潟	1.5	42	3.9	40	12.7	41	15.4	41	15.4	40
富山	2.1	27	5.3	27	17.1	32	21.5	25	19.6	30
石川	2.2	24	5.8	22	21.4	18	25.5	13	26.3	13
福井	1.8	32	5.5	25	20.1	22	23.9	19	23.0	18
山梨	2.4	21	7.1	15	21.7	16	24.5	18	22.6	20
長野	2.6	18	6.1	20	18.2	27	21.3	26	21.4	25
岐阜	2.4	20	6.5	18	22.1	15	25.3	15	25.0	15
静岡	3.3	12	7.6	13	22.5	13	25.3	16	24.9	16
愛知	4.3	7	10.3	7	31.1	7	34.6	5	34.1	6
三重	2.8	16	6.5	19	22.1	14	25.4	14	25.2	14
滋賀	3.5	11	9.0	11	28.5	10	32.6	9	32.3	8
京都	4.7	5	11.5	5	34.1	4	37.0	4	36.4	4
大阪	4.7	4	11.7	4	34.9	3	38.6	3	37.9	3
兵庫	4.3	8	10.6	6	31.5	5	34.3	6	34.2	5
奈良	3.6	10	9.1	10	28.6	9	31.7	10	30.9	9
和歌山	1.9	31	5.1	29	19.0	23	22.3	24	22.0	23
鳥取	1.7	37	3.8	42	14.8	37	18.6	35	19.0	33
島根	1.3	44	3.3	44	11.9	44	14.9	42	14.6	42
岡山	2.2	25	5.5	23	18.9	24	22.5	23	22.3	21
広島	2.9	15	6.5	17	20.8	19	24.9	17	23.4	17
山口	2.1	29	5.0	32	17.3	31	20.4	30	19.1	32
徳島	1.8	36	4.4	35	16.4	33	19.7	33	20.5	28
香川	2.2	26	5.1	31	17.9	28	21.2	27	20.9	26
愛媛	1.8	33	4.3	36	15.6	35	19.0	34	18.6	35
高知	1.8	35	4.2	37	14.0	38	16.4	39	15.8	39
福岡	3.2	13	8.6	12	30.1	8	33.6	7	30.2	10
佐賀	1.7	38	5.1	30	20.1	21	23.0	22	21.4	24
長崎	2.0	30	5.0	33	17.5	30	20.3	31	19.2	31
熊本	2.3	22	5.5	24	20.4	20	23.9	20	22.0	22
大分	1.8	34	4.8	34	17.5	29	19.8	32	18.7	34
宮崎	1.6	39	3.9	38	13.5	39	17.2	38	16.3	38
鹿児島	1.5	41	3.9	39	12.8	40	15.5	40	15.2	41
沖縄	4.4	6	9.1	9	27.9	12	30.4	12	30.2	11
全国	4.2	—	10.0	—	28.1	—	30.8	—	29.8	—

3 交 付

表 21 年次別・月別交付件数（広島県）

（単位：件，％）

月	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
1	555	593	2,856	5,107	4,806
2	567	593	3,277	5,572	5,368
3	907	1,069	4,064	6,583	5,165
4	719	1,057	4,087	5,911	4,223
5	534	1,247	4,345	5,892	5,045
6	628	1,667	5,563	5,665	5,397
7	606	1,562	5,779	5,856	5,289
8	785	1,691	6,582	6,751	6,323
9	595	1,579	5,140	4,914	5,003
10	733	1,812	4,591	5,046	4,920
11	627	1,923	4,027	4,188	3,809
12	709	2,169	4,489	4,530	4,097
計	7,965	16,962	54,800	66,015	59,445
月平均件数	664	1,414	4,567	5,501	4,954
対前年増加件数	△ 15,704	8,997	37,838	11,215	△ 6,570
対前年比	33.7	213.0	323.1	120.5	90.0

表 22 年次別・種類別交付件数（広島県）

（単位：件）

種類別	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
数次往復用旅券	7,949	16,920	54,772	66,006	59,432
10年	5,612	11,436	33,490	38,670	33,911
5年	1,621	3,924	16,475	21,901	20,569
子供	459	1,187	3,732	4,365	3,907
変更・同一	257	373	1,075	1,070	1,045
査証欄の増補	15	37	17	—	—
その他	1	5	11	9	13
合 計	7,965	16,962	54,800	66,015	59,445

※記載事項変更・増補申請は、5年3月27日から残存有効期間同一申請に変更

表 23 市町別・月別交付件数（広島県）

												(単位：件)		
窓口	種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
広島市	10年	1,369	1,558	1,539	1,233	1,418	1,490	1,527	1,690	1,480	1,395	1,212	1,183	17,094
	5年	752	860	804	663	897	881	785	923	718	734	612	653	9,282
	子供	158	174	213	129	150	215	224	219	141	136	158	113	2,030
	残存期間同一	36	51	51	50	36	66	57	70	59	61	53	45	635
呉市	10年	176	185	185	173	200	158	157	190	161	156	108	135	1,984
	5年	116	125	118	107	137	186	86	109	81	72	60	76	1,273
	子供	12	17	10	13	26	14	19	22	18	5	12	13	181
	残存期間同一	2	0	4	3	2	4	3	4	6	6	2	2	38
竹原市	10年	11	13	9	9	19	11	12	24	9	8	4	16	145
	5年	10	14	12	10	8	17	10	29	21	14	6	7	158
	子供	0	3	0	2	0	0	2	0	1	0	1	1	10
	残存期間同一	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	4
三原市	10年	59	77	69	73	87	68	82	82	47	66	50	57	817
	5年	33	40	31	37	78	56	43	174	95	44	28	24	683
	子供	3	5	10	2	13	3	10	18	6	7	5	6	88
	残存期間同一	4	0	0	0	3	2	1	2	0	1	0	1	14
尾道市	10年	101	118	99	87	90	111	117	106	99	127	69	93	1,217
	5年	50	57	47	39	65	60	78	238	98	71	59	51	913
	子供	11	16	11	11	10	15	7	8	10	19	13	5	136
	残存期間同一	2	0	2	4	4	1	0	3	6	1	1	3	27
福山市	10年	398	459	423	350	351	426	419	424	416	466	272	330	4,734
	5年	217	207	194	172	232	282	311	559	285	267	154	199	3,079
	子供	47	65	43	35	26	67	50	45	41	49	24	34	526
	残存期間同一	13	8	18	10	12	10	12	10	13	10	11	8	135
府中市	10年	29	24	23	22	23	20	21	25	26	23	19	24	279
	5年	10	10	11	13	17	11	15	21	15	15	13	11	162
	子供	5	0	2	1	2	1	1	1	2	1	2	2	20
	残存期間同一	0	0	2	0	0	0	2	1	0	1	0	1	7
三次市	10年	21	26	27	19	21	27	18	24	35	48	26	23	315
	5年	19	20	29	15	21	17	12	32	24	28	10	12	239
	子供	1	2	2	4	2	1	7	3	1	0	0	2	25
	残存期間同一	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	1	5
庄原市	10年	10	6	14	9	14	13	18	12	7	11	14	14	142
	5年	11	7	14	4	5	5	10	16	10	8	8	9	107
	子供	0	2	1	0	1	0	2	2	1	2	0	0	11
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	5
大竹市	10年	16	16	20	14	20	12	13	27	23	25	12	18	216
	5年	12	10	15	9	6	11	14	12	8	13	6	9	125
	子供	1	3	1	3	2	2	0	2	1	6	0	0	21
	残存期間同一	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	4
東広島市	10年	273	279	240	182	235	232	248	229	178	221	171	205	2,693
	5年	145	149	113	86	156	234	167	188	142	115	111	123	1,729
	子供	27	27	27	28	23	28	35	25	26	29	6	15	296
	残存期間同一	4	4	3	2	7	6	6	8	10	3	2	9	64
廿日市市	10年	148	171	135	117	114	131	133	150	146	138	93	105	1,581
	5年	87	115	85	80	90	96	90	87	74	68	53	67	992
	子供	25	15	17	14	14	18	29	15	14	19	22	21	223
	残存期間同一	2	2	4	1	1	3	2	4	3	5	0	2	29
安芸高田市	10年	20	14	13	14	14	7	14	16	18	15	8	19	172
	5年	10	7	6	5	17	4	6	17	11	21	3	5	112
	子供	0	0	0	0	3	0	2	2	0	2	0	4	13
	残存期間同一	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
江田島市	10年	12	28	62	13	7	11	10	14	11	18	17	14	217
	5年	8	11	5	7	6	9	9	10	13	12	1	12	103
	子供	0	3	5	0	0	2	3	1	0	1	2	1	18
	残存期間同一	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
府中町	10年	65	65	89	67	61	56	63	54	59	59	58	67	763
	5年	29	40	39	38	45	35	31	57	45	26	30	34	449
	子供	12	10	19	8	2	8	18	10	5	9	9	8	118
	残存期間同一	2	2	3	5	2	0	4	3	2	2	3	2	30
海田町	10年	36	42	40	24	37	32	42	43	37	37	34	29	433
	5年	20	30	25	19	26	28	24	52	34	22	21	22	323
	子供	1	1	8	3	5	8	12	0	1	4	5	3	51
	残存期間同一	1	1	0	0	3	3	1	4	3	2	0	1	19
熊野町	10年	15	17	29	13	9	23	15	16	17	14	11	10	189
	5年	16	10	12	10	6	13	9	26	22	14	3	12	153
	子供	3	1	10	2	1	4	2	4	4	2	1	6	40
	残存期間同一	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2

(単位：件)														
窓口	種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
坂 町	10年	17	22	13	16	13	11	16	11	19	16	15	13	182
	5年	15	12	2	9	7	10	8	6	11	2	4	5	91
	子供	3	0	0	1	0	3	1	2	3	2	1	3	19
	残存期間同一	2	1	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	11
安芸太田町	10年	3	1	1	0	2	2	1	2	3	2	0	3	20
	5年	2	0	0	4	12	9	3	5	0	0	0	1	36
	子供	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北広島町	10年	6	14	9	13	12	19	9	10	10	13	4	13	132
	5年	9	13	12	1	7	5	14	13	8	5	6	4	97
	子供	5	3	1	1	0	2	4	1	0	0	0	0	17
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
大崎上島町	10年	3	3	0	2	5	3	14	2	6	9	0	1	48
	5年	6	5	6	4	5	11	7	7	12	4	13	4	84
	子供	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	4
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世羅町	10年	12	2	11	4	6	1	5	4	5	9	1	6	66
	5年	2	5	6	1	10	7	8	10	2	9	6	1	67
	子供	1	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	6
	残存期間同一	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
神石高原町	10年	2	4	4	7	2	4	4	3	2	2	5	6	45
	5年	2	1	8	9	4	2	1	1	4	1	2	0	35
	子供	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	残存期間同一	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
市町計	10年	2,802	3,144	3,054	2,461	2,760	2,868	2,958	3,158	2,814	2,878	2,203	2,384	33,484
	5年	1,581	1,748	1,594	1,342	1,857	1,989	1,741	2,592	1,733	1,565	1,209	1,341	20,292
	子供	315	347	382	260	281	393	429	381	276	293	263	237	3,857
	残存期間同一	71	70	88	79	72	102	91	109	104	96	76	78	1,036
県	10年	18	34	28	40	32	27	29	51	46	53	35	34	427
	5年	16	22	17	34	32	13	30	28	25	26	17	17	277
	子供	0	3	2	4	7	5	9	2	2	7	4	5	50
	残存期間同一	1	0	0	1	2	0	0	1	1	1	2	0	9
	その他	2	0	0	2	2	0	2	1	2	1	0	1	13
合 計	10年	2,820	3,178	3,082	2,501	2,792	2,895	2,987	3,209	2,860	2,931	2,238	2,418	33,911
	5年	1,597	1,770	1,611	1,376	1,889	2,002	1,771	2,620	1,758	1,591	1,226	1,358	20,569
	子供	315	350	384	264	288	398	438	383	278	300	267	242	3,907
	残存期間同一	72	70	88	80	74	102	91	110	105	97	78	78	1,045
	その他	2	0	0	2	2	0	2	1	2	1	0	1	13

(注1) 記載事項変更・増補申請は、5年3月27日から残存有効期間同一申請に変更

(注2) 市町は申請（交付）先市町で件数を計上している（申請者住所地ではない）。

4 有効旅券

表 24 発行都道府県別有効旅券数（各年末現在）

都道府県	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年	
	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位
北海道	629,747	9	546,403	9	521,669	9	510,879	9	537,718	9
青 森	89,701	42	76,181	42	70,405	43	67,864	43	71,007	43
岩 手	96,109	41	82,233	41	76,334	41	72,162	41	75,140	42
宮 城	293,201	16	251,974	16	239,121	18	232,084	19	242,164	20
秋 田	68,591	44	57,878	45	53,313	45	50,804	45	53,239	45
山 形	102,438	40	86,411	40	80,650	40	77,436	40	81,701	40
福 島	197,226	26	166,293	26	153,355	26	145,458	27	149,274	27
茨 城	438,739	12	381,233	12	369,050	12	364,730	12	382,407	12
栃 木	273,926	20	236,540	20	225,329	20	220,110	21	229,286	21
群 馬	271,737	21	234,012	21	223,403	21	218,234	22	227,537	23
埼 玉	1,413,002	5	1,241,836	5	1,218,434	5	1,219,103	5	1,286,415	5
千 葉	1,357,084	6	1,210,283	6	1,196,430	6	1,201,509	6	1,259,774	6
東 京	4,227,050	1	3,908,931	1	4,015,980	1	4,145,837	1	4,377,742	1
神奈川	2,349,348	2	2,117,294	2	2,120,597	2	2,147,029	2	2,239,619	2
新 潟	239,974	24	201,428	24	185,054	25	176,659	25	186,060	25
富 山	149,979	30	128,115	29	120,031	32	117,225	32	121,539	32
石 川	179,297	27	153,866	27	147,437	27	145,589	26	156,467	26
福 井	113,333	37	96,822	37	92,659	37	91,875	37	97,275	37
山 梨	126,958	36	109,906	36	106,183	36	105,830	35	110,223	36
長 野	288,885	17	250,696	17	239,874	17	236,200	17	248,270	17
岐 阜	336,763	14	289,940	14	278,338	14	274,254	14	286,279	14
静 岡	607,383	10	524,925	10	504,347	10	495,218	11	519,244	11
愛 知	1,617,264	4	1,429,861	4	1,407,524	4	1,415,046	4	1,488,664	4
三 重	297,745	15	257,820	15	248,157	15	244,615	15	254,905	16
滋 賀	281,697	18	247,379	18	240,529	16	240,710	16	256,639	15
京 都	562,755	11	498,470	11	494,326	11	498,568	10	528,288	10
大 阪	1,956,464	3	1,740,677	3	1,735,889	3	1,766,942	3	1,888,062	3
兵 庫	1,159,094	7	1,025,494	7	1,012,885	7	1,017,873	7	1,077,139	7
奈 良	273,931	19	239,782	19	233,576	19	232,546	18	244,078	19
和歌山	132,767	33	113,656	33	108,426	34	107,219	33	113,264	34
鳥 取	60,521	46	51,764	46	48,925	46	48,700	46	52,815	46
島 根	57,964	47	49,299	47	46,721	47	46,253	47	49,930	47
岡 山	262,224	22	226,605	22	218,116	23	215,791	23	229,027	22
広 島	421,028	13	364,459	13	351,142	13	348,837	13	368,546	13
山 口	163,940	28	140,872	28	135,783	28	135,492	28	143,581	28
徳 島	87,121	43	74,948	43	72,192	42	71,872	42	76,773	41
香 川	129,302	35	111,709	35	107,072	35	105,519	36	111,587	35
愛 媛	146,465	32	126,523	31	122,412	29	121,971	29	130,567	30
高 知	68,390	45	59,184	44	56,974	44	56,829	44	60,408	44
福 岡	960,746	8	837,028	8	828,202	8	844,179	8	902,779	8
佐 賀	106,967	38	90,448	38	87,604	38	87,265	38	94,386	38
長 崎	147,341	31	126,000	32	121,503	30	121,566	30	131,544	29
熊 本	230,356	25	197,405	25	192,246	24	193,748	24	208,621	24
大 分	131,878	34	112,434	34	108,519	33	106,936	34	115,016	33
宮 崎	104,326	39	89,458	39	85,181	39	84,623	39	91,405	39
鹿児島	150,158	29	128,034	30	121,338	31	119,254	31	128,182	31
沖 縄	251,739	23	222,634	23	222,510	22	225,400	20	245,716	18
合 計	23,612,654	—	20,915,143	—	20,645,745	—	20,773,843	—	21,930,302	—

表 25 発行都道府県別人口千人当たり有効旅券数（各年末現在）

都道府県	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年	
	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位	有効旅券数	順位
北海道	122.4	33	107.2	33	103.5	33	102.6	33	110.4	33
青 森	73.8	46	63.6	46	59.8	46	58.7	46	63.5	46
岩 手	80.8	45	70.1	45	66.1	45	63.6	45	67.8	45
宮 城	129.2	30	111.7	30	106.8	30	104.6	32	112.2	32
秋 田	72.9	47	62.5	47	58.7	47	57.0	47	61.1	47
山 形	97.7	42	83.7	42	79.2	42	77.4	43	84.1	43
福 島	109.6	39	93.6	39	87.6	39	84.4	40	89.2	41
茨 城	157.5	18	137.8	18	134.5	18	134.3	18	143.8	18
栃 木	145.7	23	126.8	23	121.9	24	120.3	25	128.5	25
群 馬	145.6	24	126.5	24	122.0	23	120.5	23	128.5	24
埼 玉	197.6	10	174.0	10	171.3	10	172.1	10	185.4	11
千 葉	222.0	6	198.4	5	196.7	5	198.4	5	212.2	7
東 京	314.1	1	290.8	1	298.6	1	307.9	1	332.5	1
神奈川	260.8	2	235.5	2	236.4	2	240.1	2	255.1	2
新 潟	111.0	38	94.3	38	87.8	38	85.0	39	91.7	40
富 山	148.8	21	128.4	21	121.6	25	120.4	24	127.5	27
石 川	161.4	16	139.6	17	135.1	17	134.9	17	149.3	16
福 井	151.9	20	131.2	20	127.1	20	127.4	20	138.2	20
山 梨	160.9	17	140.2	16	136.8	16	137.6	16	147.6	17
長 野	144.5	25	126.4	25	122.1	22	121.4	22	131.4	23
岐 阜	176.6	12	153.6	13	149.0	13	148.6	13	159.0	13
静 岡	172.8	15	150.7	15	146.2	15	145.2	15	156.3	15
愛 知	222.7	5	197.8	6	195.6	6	197.6	6	213.7	5
三 重	174.6	13	152.6	14	148.7	14	148.3	14	158.8	14
滋 賀	204.6	9	180.2	9	176.0	9	177.0	9	192.4	9
京 都	224.7	4	200.6	4	200.5	4	204.2	4	224.6	4
大 阪	228.4	3	204.2	3	204.5	3	209.0	3	226.4	3
兵 庫	217.7	7	194.0	7	193.0	7	195.6	7	212.9	6
奈 良	210.4	8	185.7	8	182.6	8	183.5	8	196.5	8
和歌山	146.4	22	126.8	22	122.7	21	123.1	21	133.7	21
鳥 取	111.3	37	96.0	37	92.0	37	92.8	37	104.2	37
島 根	88.5	44	76.1	44	73.0	44	73.3	44	81.6	44
岡 山	142.0	26	123.7	26	120.2	26	120.2	26	132.5	22
広 島	154.3	19	134.6	19	130.9	19	131.4	19	142.8	19
山 口	125.0	31	108.6	31	106.2	31	107.5	30	116.5	31
徳 島	123.4	32	107.4	32	104.9	32	106.0	31	118.3	30
香 川	139.0	27	121.4	27	117.7	27	117.4	27	127.2	28
愛 媛	111.9	36	97.8	36	95.9	36	96.9	36	109.1	35
高 知	100.6	40	88.2	40	86.3	40	87.6	38	96.3	38
福 岡	190.4	11	166.4	11	165.3	11	169.2	11	186.6	10
佐 賀	133.7	29	114.1	29	111.5	29	112.3	29	123.5	29
長 崎	114.4	35	99.1	35	96.9	35	98.3	35	109.0	36
熊 本	134.6	28	116.2	28	114.1	28	116.1	28	127.9	26
大 分	119.7	34	103.0	34	100.6	34	100.3	34	110.4	34
宮 崎	99.0	41	85.7	41	82.5	41	82.9	41	92.0	39
鹿児島	95.9	43	82.6	43	79.2	43	78.8	42	87.6	42
沖 縄	173.7	14	154.0	12	154.2	12	156.9	12	173.7	12
全 国	192.3	—	171.4	—	170.4	—	172.7	—	186.8	—

5 出国者

表 26 年次別・都道府県別出国者数

都道府県	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年	
	出国者数	順位	出国者数	順位	出国者数	順位	出国者数	順位	出国者数	順位
北海道	4,872	13	35,830	11	155,283	11	219,673	11	253,938	11
青 森	833	41	4,628	43	17,317	44	25,979	43	28,936	43
岩 手	909	39	4,665	42	19,313	42	27,182	42	30,142	42
宮 城	3,156	22	17,931	21	73,129	21	102,439	22	114,135	23
秋 田	670	44	3,706	44	14,201	46	21,015	46	22,473	47
山 形	994	38	5,063	40	22,444	41	31,388	41	34,543	41
福 島	1,748	29	9,615	27	39,283	30	55,893	30	60,799	31
茨 城	6,110	12	35,483	12	134,571	12	180,820	12	204,899	12
栃 木	4,797	15	21,819	15	78,303	18	107,477	18	121,175	19
群 馬	3,714	18	18,049	20	73,410	20	100,740	23	114,171	22
埼 玉	19,338	6	123,816	6	489,271	6	670,011	6	763,198	6
千 葉	20,740	5	133,809	5	504,291	5	685,218	5	784,457	5
東 京	114,743	1	710,686	1	2,299,643	1	3,034,372	1	3,427,814	1
神奈川	46,686	2	275,340	2	973,342	2	1,292,124	2	1,452,793	2
新 潟	2,471	25	12,049	25	52,782	25	75,535	25	84,356	25
富 山	1,857	27	8,220	32	34,282	35	50,382	35	55,681	36
石 川	2,152	26	10,792	26	46,941	26	66,159	27	77,807	26
福 井	1,096	34	6,524	37	29,626	38	42,924	38	48,700	38
山 梨	1,699	30	9,250	30	36,357	33	50,437	34	56,110	34
長 野	3,857	17	19,061	19	73,794	19	104,964	21	119,291	20
岐 阜	3,620	19	20,557	16	92,731	15	133,546	15	153,912	15
静 岡	10,424	8	47,655	10	178,682	10	245,873	10	277,478	10
愛 知	31,073	3	137,418	4	548,804	4	782,777	4	909,170	4
三 重	4,008	16	19,062	18	83,663	17	120,655	17	138,757	17
滋 賀	4,841	14	23,784	14	96,793	14	135,655	14	157,849	14
京 都	8,346	9	51,951	9	217,763	9	303,299	9	350,555	9
大 阪	25,425	4	176,192	3	782,375	3	1,104,423	3	1,292,225	3
兵 庫	17,176	7	104,234	7	437,288	7	603,224	7	700,550	7
奈 良	3,264	20	20,551	17	91,174	16	128,726	16	147,985	16
和歌山	1,035	37	7,161	35	36,810	32	54,699	31	63,224	30
鳥 取	434	47	2,775	46	14,809	45	22,659	45	26,783	45
島 根	435	46	2,697	47	13,116	47	20,483	47	22,899	46
岡 山	2,786	24	16,337	23	72,305	22	106,515	19	121,278	18
広 島	6,380	11	29,734	13	122,190	13	176,697	13	195,145	13
山 口	1,795	28	9,327	29	45,606	27	66,351	26	73,921	27
徳 島	755	43	4,930	41	22,492	40	33,298	40	40,356	40
香 川	1,068	36	6,929	36	33,908	36	49,232	36	55,790	35
愛 媛	1,670	32	9,033	31	40,827	29	59,649	29	66,805	28
高 知	466	45	3,591	45	17,378	43	24,860	44	28,836	44
福 岡	8,030	10	65,555	8	349,027	8	483,678	8	548,619	8
佐 賀	758	42	5,593	38	32,282	37	45,049	37	50,204	37
長 崎	1,679	31	9,447	28	42,529	28	60,055	28	66,776	29
熊 本	3,006	23	14,137	24	69,760	23	99,039	24	111,677	24
大 分	1,079	35	7,334	34	37,630	31	53,053	32	58,988	32
宮 崎	909	39	5,457	39	25,355	39	37,108	39	42,928	39
鹿児島	1,153	33	8,210	33	35,293	34	50,460	33	57,812	33
沖 縄	3,211	21	17,247	22	69,488	24	106,376	20	117,782	21
合 計	387,268	—	2,293,234	—	8,777,661	—	12,052,171	—	13,733,722	—

表 27 年次別・都道府県別人口千人当たり出国者数

都道府県	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年	
	出国者数	順位	出国者数	順位	出国者数	順位	出国者数	順位	出国者数	順位
北海道	0.9	39	7.0	34	30.8	36	44.1	36	52.2	37
青 森	0.7	46	3.9	47	14.7	47	22.5	47	25.9	46
岩 手	0.8	42	4.0	46	16.7	45	24.0	45	27.2	45
宮 城	1.4	27	7.9	28	32.7	34	46.2	35	52.9	35
秋 田	0.7	44	4.0	45	15.6	46	23.6	46	25.8	47
山 形	0.9	37	4.9	43	22.0	43	31.4	44	35.5	44
福 島	1.0	36	5.4	38	22.4	42	32.4	43	36.3	43
茨 城	2.2	16	12.8	13	49.0	15	66.6	16	77.0	16
栃 木	2.6	11	11.7	16	42.4	20	58.7	24	67.9	24
群 馬	2.0	18	9.8	21	40.1	25	55.6	26	64.5	26
埼 玉	2.7	10	17.4	8	68.8	11	94.6	11	110.0	11
千 葉	3.4	5	21.9	3	82.9	6	113.1	6	132.2	6
東 京	8.5	1	52.9	1	171.0	1	225.4	1	260.4	1
神奈川	5.2	2	30.6	2	108.5	2	144.5	2	165.5	2
新 潟	1.1	32	5.6	37	25.1	39	36.3	39	41.6	40
富 山	1.8	22	8.2	26	34.7	31	51.7	30	58.4	31
石 川	1.9	19	9.8	20	43.0	19	61.3	20	74.2	20
福 井	1.5	26	8.8	24	40.6	24	59.5	21	69.2	22
山 梨	2.2	17	11.8	15	46.9	17	65.6	18	75.1	18
長 野	1.9	20	9.6	22	37.6	27	54.0	28	63.1	28
岐 阜	1.9	21	10.9	19	49.6	14	72.3	14	85.5	13
静 岡	3.0	9	13.7	11	51.8	12	72.1	15	83.5	14
愛 知	4.3	3	19.0	7	76.3	7	109.3	7	130.5	7
三 重	2.4	13	11.3	17	50.1	13	73.2	13	86.5	12
滋 賀	3.5	4	17.3	9	70.8	9	99.7	9	118.3	9
京 都	3.3	6	20.9	4	88.3	4	124.3	4	149.0	4
大 阪	3.0	8	20.7	5	92.2	3	130.7	3	155.0	3
兵 庫	3.2	7	19.7	6	83.3	5	115.9	5	138.5	5
奈 良	2.5	12	15.9	10	71.3	8	101.6	8	119.2	8
和歌山	1.1	33	8.0	27	41.6	21	62.8	19	74.6	19
鳥 取	0.8	41	5.1	42	27.8	37	43.2	37	52.8	36
島 根	0.7	47	4.2	44	20.5	44	32.5	42	37.4	42
岡 山	1.5	25	8.9	23	39.9	26	59.3	23	70.2	21
広 島	2.3	14	11.0	18	45.6	18	66.6	17	75.6	17
山 口	1.4	28	7.2	31	35.7	29	52.7	29	60.0	30
徳 島	1.1	34	7.1	32	32.7	33	49.1	32	62.2	29
香 川	1.1	31	7.5	29	37.3	28	54.8	27	63.6	27
愛 媛	1.3	30	7.0	35	32.0	35	47.4	34	55.8	33
高 知	0.7	45	5.4	39	26.3	38	38.3	38	46.0	38
福 岡	1.6	24	13.0	12	69.7	10	96.9	10	113.4	10
佐 賀	0.9	38	7.1	33	41.1	23	58.0	25	65.7	25
長 崎	1.3	29	7.4	30	33.9	32	48.5	33	55.3	34
熊 本	1.8	23	8.3	25	41.4	22	59.3	22	68.5	23
大 分	1.0	35	6.7	36	34.9	30	49.8	31	56.6	32
宮 崎	0.9	40	5.2	41	24.6	40	36.3	40	43.2	39
鹿児島	0.7	43	5.3	40	23.0	41	33.4	41	39.5	41
沖 縄	2.2	15	11.9	14	48.2	16	74.0	12	83.2	15
全 国	3.2	—	18.8	—	72.4	—	100.2	—	117.0	—

6 旅券関係年表

	年	月	旅券発給の歩み・国際情勢	広島県の状況
昭和	26	11	旅券法公布〔28日〕	※ 外事課が旅券事務を担当 (26年度の旅券交付件数：70件)
		12	旅券法施行〔1日〕	
	27	4	サンフランシスコ平和条約発効〔28日〕	
		7	海外移住の再開	
	31	12	ソヴェト社会主義共和国連邦と国交回復〔12日〕	
			国際連合に加盟〔18日〕	
	38	4	業務渡航の自由化〔1日〕	
	39	4	観光渡航の自由化(年1回)〔1日〕	
	40		旅券作成方法の変更 (手書き・タイプ印字→電算機による自動印字)	
	41	1	渡航回数の制限撤廃〔1日〕	
	45	12	旅券法の一部改正〔1日〕 ・数次往復用旅券(5年間有効)の発給開始 ・渡航先の包括記載方式の導入 「一般旅券についての事務の委任に関する政令」施行 (旅券作成等を都道府県に委任)〔1日〕 旅券法施行規則施行〔1日〕	※ 総務課外事係が旅券事務を担当 (45年の発給申請件数：10,660件)
	46	10		
	47	4		
		5	沖縄返還〔15日〕	
		9	中華人民共和国と国交回復〔29日〕	
	48	11	数次往復用旅券の記号変更(PME→ME)	
	49	4		「旅券手続室」を拡張〔1日〕
	50	3	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・申請者の身元確認の強化(郵便葉書の送付)	
		4	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・代理申請の取扱いの厳格化 旅券変造防止対策の強化(旅券面への保護シート貼付)〔1日〕	
	52	9	ダッカ事件発生〔28日〕	
		12	旅券法の一部改正〔19日〕 ・ハイジャック防止のため旅券発給制限事由の範囲を拡大	
	53	4	外貨持出制限の撤廃〔1日〕	
		5	旅券法の一部改正〔1日〕 ・手数料額の改定 数次往復用旅券：6,000円→8,000円 一往復用旅券：3,000円→4,000円	
		8	旅券冊子の仕様変更〔10日〕 ・表紙：紺色→赤色 ・頁数：36頁→40頁	
	54	2		旅券手続室を県庁本館1階西側に移転
	55	2	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・発給申請書の様式改正 数次往復用旅券の記号変更(ME→MG)	
	57	4	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・渡航費用支払能力立証書類の簡素化	
		7	旅券法の一部改正〔23日〕 ・代理申請の範囲拡大 旅券法施行規則の一部改正〔23日〕 ・身元確認書類の種類拡大 ・発給申請書等の様式改正	
		12		旅券申請案内テレホンサービス(広島局番)を開始
	58	2		外務省とオンライン接続
		5	渡航先・渡航目的による必要書類の一部指定解除(国家公務員の「渡航承認書」等)〔1日〕 旅券冊子の仕様変更〔26日〕 ・頁数：40頁→24頁	
	59	4	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・発給申請書等の様式改正	
		11		旅券手続室を県庁東館1階に移転し「広島県旅券センター」と改称〔12日〕
	60	4		総務課外事係を旅券係に改組〔1日〕
		6	数次往復用旅券の記号変更(MG→MH)	
		10		福山合同庁舎で出張受付・交付を開始(毎週水・木曜日)

	年	月	旅券発給の歩み・国際情勢	広島県の状況
昭和	61	1	渡航費用支払能力立証書類の簡素化（「渡航費用に関する誓約書」の追加）〔1日〕	
			旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・発給申請書等の様式改正	
		6	旅券冊子の仕様変更 ・署名欄：2箇所→1箇所	
	62	4	代理申請の範囲拡大（旅行業者）〔1日〕 ※広島県では5月から実施	
		10	身元確認書類の提示等省略範囲の拡大（修学旅行等の学校行事）	
	63	1		旅券申請案内テレホンサービス（福山局番）を開始
		2		旅券センターロビーでビデオによる申請・交付案内を開始
		10	数次往復用旅券の記号変更（MH→MK）	
	元	6	旅券法の一部改正，同施行令施行〔1日〕 ・手数料の分納化 数次往復用旅券：収入印紙8,000円 →収入印紙6,500円，県収入証紙1,500円 一往復用旅券：収入印紙4,000円 →収入印紙3,200円，県収入証紙800円	
		2	4 旅券法の一部改正〔1日〕 ・数次往復用旅券の原則化 ・代理申請の範囲拡大 ・旅券の合冊制度の廃止 ・渡航費用支払能力立証書類の提出廃止 旅券法施行規則の全部改正〔1日〕 ・発給申請書等の様式改正 旅券冊子の仕様変更〔1日〕 ・「有効期間満了日」の追加 ・「渡航目的」の削除 数次往復用旅券の記号変更（MK→ML）	
平成	3	1	湾岸戦争勃発	
		4	旅券冊子の様式改正〔1日〕 ・朝鮮民主主義人民共和国を特定地域から除外	
		6		広島～ソウル間の定期便が就航〔21日〕
		7		常設の福山旅券センターを開設（エストパルク内）〔6日〕
		8	旅券法施行規則の一部改正 ・発給申請書等の様式改正 数次往復用旅券の記号変更（ML→MM）	
	4	4		総務課旅券係が地方分課機関広島県旅券センターに改組〔1日〕 三次合同庁舎で出張交付を開始（毎週水曜日）
		7		広島～香港間の定期便が就航
		8	旅券法の一部改正〔1日〕 ・切替発給申請時に戸籍謄（抄）本提出を免除	
		9		県の土曜閉庁開始
		11	旅券法・同施行令・同施行規則の一部改正〔1日〕 ・機械読取旅券（MRP）の導入 表紙：赤色→紺色 サイズ：15.5cm×9.7cm→12.5cm×8.8cm 頁数：24頁→32頁 記号：MM→MN ・手数料額の改定 収入印紙：6,500円→8,000円 県収入証紙：1,500円→2,000円 ・申請書の様式改正（OCR処理対応） ・「帰国のための渡航書」の様式改正 ・身元確認書類の対象拡大	
	5	4		組織改正により旅券センターに管理係，旅券第一係，旅券第二係を設置〔1日〕
		10		新広島空港が開港〔29日〕
		11		広島～シンガポール間の定期便が就航〔1日〕
	6	5		三次合同庁舎で出張受付・交付を開始（毎週水曜日）（三次旅券窓口の設置）〔11日〕
		8	数次往復用旅券の記号変更（MN→MP）	

	年	月	旅券発給の歩み・国際情勢	広島県の状況
平成	7	5		呉そごう（呉市市民サービスコーナー内）で出張受付・交付を開始（毎週月・木曜日）（呉旅券窓口の設置）〔15日〕
	11		旅券法の一部改正〔1日〕 ・数次往復用旅券（10年間有効）の発給開始 手数料：収入印紙13,000円，県収入証紙2,000円 記号：TE ・子の併記の廃止 ・12歳未満の者に対する手数料の1/2減額 （収入印紙3,000円，県収入証紙2,000円）	三次旅券窓口をサングリーンへ移転
	8	2		広島～上海～西安間の定期便が就航〔6日〕
		4		課制導入により旅券センターの各係を管理課，旅券第一課，旅券第二課と改称〔1日〕
		5		呉旅券窓口を呉合同庁舎東館へ移転
		7	5年有効旅券の記号変更（MP→MQ）	
	9	4		県旅券センター，福山旅券センターで交付時間の延長（2時間）を開始（毎週金曜日）
		6		広島～グアム間の定期便が就航〔5日〕
	10	2	毎年2月20日を「旅券の日」に制定（海外旅券規則制定120周年）	広島～大連～北京間の定期便が就航〔26日〕
		4	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・発給申請書の提出数の変更：2通→1通 ・申請書等への押印の原則廃止 ・「親族又は指定した者を通ずる申請書類等提出申出書」の様式改正	広島～ホノルル間の定期便が就航〔2日〕
		6	10年有効旅券の記号変更（TE→TF）	
		10		広島～グアム間の定期便が運休
		11	居所申請の取扱基準制定〔2日〕	
	11	2		三次旅券窓口を三次合同庁舎へ移転
		11	旅券冊子の仕様変更 ・偽変造防止対策の強化	
	12	4	地方分権推進一括法の施行により旅券事務が機関委任事務から法定受託事務に移行〔1日〕 旅券法施行令の一部改正〔1日〕 ・都道府県が徴収する手数料の標準額を規定 氏名のOHによる長音表記が選択可能に〔1日〕	広島県手数料条例施行〔1日〕
		10	5年有効旅券の記号変更（MQ→MR）	
	13	1		広島空港の3,000メートル滑走路が供用開始〔25日〕
		4	査証欄増補紙の頁数変更（24頁→40頁）〔1日〕	
		6	10年有効旅券の記号変更（TF→TG）	
		9	米国同時多発テロ事件発生〔11日〕	
	14	8	住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認情報の利用開始〔5日〕 ・渡航先追加，記載事項訂正，査証欄増補の申請時に住民票の写しの提出が省略可能に	
		10		広島～釜山間の定期フェリーが就航〔21日〕
	15	3	イラク戦争の勃発〔20日〕 SARS（重症急性呼吸器症候群）の流行	広島～上海～西安間の定期便のうち上海～西安間が運休〔30日〕
		4	住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認情報の利用拡大〔1日〕 ・利用対象を新規発給，再発給の申請時に拡大	広島～大連～ハルビン間の定期便が就航〔1日〕 広島～香港間の定期便が運休〔6日〕 広島～シンガポール間の定期便が運休〔7日〕
		11		広島～ホノルル間の定期便が運休〔1日〕
	16	2		広島～大連～ハルビン間の定期便が運休〔17日〕
		3	岡山県で旅券オンライン申請の運用開始〔29日〕	
		6		広島～台北間の定期便が就航〔2日〕
		7		広島～大連間の定期便が再開（大連～ハルビン間は運休）〔31日〕
	17	3		広島～上海間の定期便が西安まで再延伸〔27日〕
		4		広島～グアム間の定期便が再開〔7日〕
		7		広島～上海～西安間の定期便のうち上海～西安間が運休〔1日〕 広島～釜山間の定期フェリーが運休
		12	旅券法の一部改正〔10日〕 ・旅券犯罪に対する罰則の強化	広島～バンコク間の定期便が就航〔2日〕

	年	月	旅券発給の歩み・国際情勢	広島県の状況
平成	18	3	旅券法・同施行令・同施行規則の一部改正〔20日〕 ・IC旅券の導入 ・旅券の再発給制度の廃止 ・紛失旅券等の届出による失効制度の導入 ・手数料額の改定 数次往復用旅券（10年間有効） 収入印紙：13,000円→14,000円 県収入証紙：2,000円（変更なし） 数次往復用旅券（5年間有効） 収入印紙：8,000円→9,000円 県収入証紙：2,000円（変更なし） 数次往復用旅券（5年間有効，12歳未満） 収入印紙：3,000円→4,000円 県収入証紙：2,000円（変更なし） ・旅券事務の市町村への再委託が可能に	
			10年有効旅券の記号変更（TG→TH） 5年有効旅券の記号変更（MR→MS）	
		4		旅券事務の移譲に伴い三次市が旅券の申請・交付窓口を開設〔1日〕
		9	旅券オンライン申請の受付停止〔30日〕	
	19	6		旅券事務の移譲に伴い三次市を除く全市町が旅券の申請・交付窓口を開設〔4日〕 福山市が全支所に申請窓口を開設
	20	2	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・発給申請書等の様式改正	
		4		旅券発行日の変更（申請日から3日目→6日目）
		5		広島～香港間の定期便が再開〔1日〕
		6		広島空港の高度計器着陸施設（CAT-Ⅲa）が運用開始〔5日〕
		7		尾道市が因島総合支所に申請・交付窓口を開設〔1日〕
		8		広島～香港間の定期便が運休〔25日〕
	21	3	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・郵便葉書による身元確認の廃止 ・身元確認書類の追加 写真付身体障害者手帳（写真貼替防止済のもの） 後期高齢者医療被保険者証	
		6	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・発給申請書等の様式改正	
		8	10年有効旅券の記号変更（TH→TK）	
		10		広島～バンコク間の定期便が運休〔27日〕
		22	旅券冊子の仕様変更 ・糸綴じ位置を中央に，背の形状を角ばった形に	
	23	3		広島～大連間の定期便を天津まで延伸〔29日〕
		6	「東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律」制定（「震災特例旅券」の発給）〔8日〕	
		7		広島～上海間の定期便が成都まで延伸〔22日〕
		9	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・発給申請書等の様式改正	
	24	5	旅券法施行規則の一部改正〔21日〕 ・身元確認書類として「運転経歴証明書」を追加	
		6	5年有効旅券の記号変更（MS→MT）	
		10		早期発給制度の運用変更〔1日〕 ・対象者の拡大 ・追加手数料の徴収 広島～大連～天津間の定期便が運休〔30日〕
	25	3	旅券発給管理システムが新システムへ移行〔18日〕 「震災特例旅券」の申請受付終了〔31日〕	
		9	旅券法施行規則の一部改正〔30日〕 ・在留届の様式改正	
		10	10年有効旅券の記号変更（TK→TL）	
		11	5年有効旅券の記号変更（MT→MU）	県収入証紙の廃止に伴い県手数料を現金納付化（県での交付分）〔1日〕
		12	10年有効旅券の記号変更（TL→TR）	

	年	月	旅券発給の歩み・国際情勢	広島県の状況
平成	26	1	旅券法施行規則の一部改正〔6日〕 ・発給申請書等の様式改正	
		3	旅券法・同施行令・同施行規則の一部改正〔20日〕 ・記載事項訂正制度の廃止 ・記載事項変更旅券の導入 (収入印紙4,000円, 県手数料2,000円)	
		11		県収入証紙の廃止に伴い県手数料を現金納付化(市町での交付分)〔1日〕
		12		広島～グアム間の定期便が運休〔19日〕
	27	8		広島～香港間の定期便が再開〔16日〕
	28	1	旅券法施行規則の一部改正〔1日〕 ・身元確認書類として「個人番号カード」を追加	
			旅券法施行規則の一部改正〔4日〕 ・ダウンロード方式による発給申請書等の導入に伴う様式追加	
			在外公館でダウンロード申請書の先行運用を開始〔4日〕	
	29	10		広島～シンガポール間の定期便が再開〔30日〕
	30	1	10年有効旅券の記号変更 (TR→TS)	
令和		10	ダウンロード申請書による受付を開始〔1日〕	
	元	5	旅券法施行規則の一部改正〔7日〕 ・発給申請書等の様式改正	
			旅券法の一部改正〔31日〕 ・デジタル手続法の成立に伴い条文を整理	
		8	5年有効旅券の記号変更 (MU→MJ)	
		12		旅券申請窓口の拡大〔2日〕 ・旅券の申請について、住所地のみならず県内すべての市町窓口が利用可能に
				広島～バンコク間の定期便が再開〔18日〕
	2	1	新型コロナウイルス感染症：中国武漢市を封鎖〔23日〕	
		2	10年有効旅券の記号変更 (TS→TT) 葛飾北斎の「富嶽三十六景」のデザインを採用した2020年旅券冊子による交付を開始	
		3	世界保健機関 (WHO) が新型コロナウイルス感染症の流行を「パンデミック (世界的大流行)」と宣言	広島空港のすべての国際線が運休
		4	新型コロナウイルス感染症第1回緊急事態宣言 (～5月)	
		6	旅券法施行規則の一部改正〔22日〕 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、国外で旅券の切替申請ができない場合、切替新規申請で必要な戸籍謄本 (抄本) の添付を省略できることとなる。	
	3	4	〔1日〕旅券面の氏名の旧姓併記の要件が緩和。旧姓 Former surname, 別姓 Alternative surname, 別名 Alternative given nameのカッコ書き説明を付記	
	4	4	〔1日〕民法の成人年齢改正に伴い、18歳から10年旅券の申請が可能に。	
		1		〔4日〕広島～台北間の定期便再開 (チャイナエアライン)
		3	〔27日〕旅券法、旅券法施行規則の改正 ○旅券更新 (切替申請) についてマイナンバーカードによりマイナポータルからの電子申請を開始 ○旅券の査証欄増補、記載事項変更の廃止、残存有効期間同一申請を新設 ○未交付失効後5年以内の申請は手数料が6,000円加算 ○戸籍の提出は謄本のみとなり、抄本は不可に	
	5	6		〔26日〕電子申請手数料のクレジットカード納付を開始
		7		〔13日〕広島～ソウル間の定期便再開 (チェジュ航空)
		8		〔25日〕広島～大連・北京間の定期便再開 (中国国際航空)
		9		〔22日〕広島～上海間の定期便再開 (中国東方航空)
	6	5		〔12日〕広島～ハノイ間の定期便が初就航 (ベトジェット)
		11		〔11日〕広島～香港間の定期便再開 (香港エクスプレス)

	年	月	旅券発給の歩み・国際情勢	広島県の状況
令和	7	3	[24日] 旅券法、旅券法施行規則の改正 ○ほぼすべての旅券申請等で電子申請を利用した手続が可能になる ○県手数料が書面申請と電子申請で別額になる（従前額から電子▲100円（改正後1,900円）、書面＋300円（改正後2,300円）） ○旅券偽変造防止対策を強化した2025年旅券の発行を開始（なお旅券作成が拠点化され、これにあわせて申請から交付までの処理日数が3業務日増加）	